

議案第 19 号

第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査の
投票管理者及び同職務代理者の選任について

第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査の投票管理者
及び同職務代理者を別紙のとおりとする。

令和 6 年 10 月 14 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増 田 温 美

【提案理由】

公職選挙法第 37 条第 2 項及び公職選挙法施行令第 24 条の規定に基づき、投票
管理者及び同職務代理者を選挙管理委員会が選任しなければならないため、別紙の
とおりとすることについて同意を求めるものです。